9．外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準
　外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
10．国立大学法人等業務実施コスト計算書における機会費用の計上方法
⑴　国有財産等の無償使用の機会費用の計上方法
　不動産は、近隣の地代や賃借料を参考に計算し、動産は、減価償却費相当額を計上しております。
⑵　政府出資等の機会費用の計算に使用した利率
　新発10年国債の決算日における利回りにより計算しております。
11．リース取引の会計処理
　リース料総額が３百万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
　また、リース期間の中途において契約を解除することができないオペレーティング・リース取引の未経過リース料は以下のとおりです。
　貸借対照表日後一年以内のリース期間に係る未経過リース料８百万円
12．消費税等の会計処理
　消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税込方式によっております。
13．財務諸表（附属明細書を除く。）の表示単位
　財務諸表は、百万円未満切捨てにより作成しております。なお、利益の処分に関する書類については、円単位で表示しております。
14．附属明細書の表示単位
　附属明細書は、千円未満切捨てにより作成しております。
15．その他国立大学法人等の状況を適切に開示するために必要な会計情報
　当事業年度において、平成23年３月11日に発生した東日本大震災により被害を受けた施設等の早期の復旧等を図るために、運営費交付金として平成23年度補正予算（第一号）89百万円及び補正予算（第三号）3,079百万円が措置されております。
（重要な会計方針の変更）
◆国立大学法人会計基準
　当事業年度より、「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」（「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」の改訂について」（国立大学法人会計基準等検討会議平成24年１月25日））及び「「国立大学法人会計基準」及び「国立大学法人会計基準注解」に関する実務指針」（文部科学省、日本公認会計士協会平成24年３月30日最終改訂）を適用しております。
　国立大学法人会計基準の改訂にともなう重要な会計方針の変更と当該変更による財務諸表への影響は次のとおりであります。
１．非特定償却資産の減損処理
　特定の償却資産（国立大学法人会計基準第84）以外の償却資産（取得時に資産見返負債を計上している資産を除く）については、前事業年度まで、中期計画等で想定した業務運営を行ったにも関わらず生じた減損額を損益外減損損失累計額の科目により資本剰余金の控除項目として計上しておりましたが、国立大学法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より、減損損失の科目により臨時損失として計上する方法に変更しております。これによる当事業年度への影響はありません。
　また、国立大学法人会計基準等の改訂に伴い、既往事業年度において資本剰余金（損益外減損損失累計額）に計上した減損額５百万円について、資本剰余金（損益外減損損失累計額）を減額し同額を臨時損失に計上しております。これにより、当期純利益が５百万円減少し、資本剰余金（損益外減損損失累計額）（借方）が同額減少しております。なお、国立大学法人等業務実施コストに与える影響はありません。
（表示方法の変更）
１．間接経費財源の目的別区分
　前事業年度まで「受託研究費」として計上していた間接経費財源による業務費について、当事業年度より、目的別に「研究経費」、「一般管理費」、「教員人件費」及び「職員人件費」に区分して計上しております。
２．徴収不能引当金戻入益の表示方法
　前事業年度まで臨時利益に計上していた徴収不能引当金戻入益について、国立大学法人会計基準等の改訂に伴い、当事業年度より経常収益に計上しております。

Ⅱ．貸借対照表関係
１．本学が有している土地（51,000百万円）の一部を国立大学財務・経営センター長期借入金（9,483百万円）の担保に供しております。
２．当該事業年度末における債務保証の総額は37,002百万円であります。
３．運営費交付金から充当されるべき退職給付の見積額は48,962百万円、賞与の見積額は4,283百万円であります。
４．ＰＦＩによるサービス部分の対価の支払予定額
⑴　貸借対照表日後一年以内のＰＦＩ期間に係る支払予定額は254百万円であります。
⑵　貸借対照表日後一年を超えるＰＦＩ期間に係る支払予定額は1,391百万円であります。
　なお、サービス購入費の支払額は、物価変動に伴い改定されることがあります。
５．利益剰余金のうち、19,959百万円は法人移行時における固有の会計処理等に起因するものであり、その内訳は下記のとおりであります。
⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額の累計	41,893百万円
当該借入金により取得した資産の減価償却費の累計	25,777百万円
利益剰余金に与える影響額（差引き）	16,115百万円

⑵　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額の累計	2,166百万円

⑶　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる未収附属病院収入のうち、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　903百万円
⑷　国からの承継時において、附属病院の財産的基礎と考えられる医薬品及び診療材料について、国からの出資でなく譲与としたことによるもの　773百万円

Ⅲ．損益計算書関係
１．当期純利益のうち、2,649百万円は法人移行時における固有の会計処理に起因するものであり、その内訳は下記のとおりであります。
⑴　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額	5,309百万円
当該借入金により取得した資産の減価償却費	2,660百万円
当期総利益に与える影響額（差引き）	2,649百万円